



2025年10月30日

各 位

会社名 ケイヒン株式会社  
代表者名 代表取締役社長 杉山 光延  
(コード番号 9312 東証スタンダード市場)  
問合せ先 取締役総務部長 吉村 裕  
(TEL 03-3456-7801)

## 固定資産（信託受益権）の取得に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産（信託受益権）を取得することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 取得の理由

当社は、東京都港区海岸にて倉庫機能を兼ね備えた本社屋を保有しておりますが、この度、東京都の「東京港海岸保全施設整備計画」に基づく内部護岸整備により、倉庫機能に不可欠な芝浦運河護岸敷が2026年3月末をもって利用の見通しが立たなくなりました。この計画は防災性向上という公共の目的によるものであり、事業継続の基盤を確保するため、止むを得ず現本社屋からの退去・移転を進めざるを得ないとの判断に至りました。また、現本社屋は竣工から63年が経過し耐震性や老朽化に課題を抱え、改修には多額の費用が見込まれるほか、BCP（事業継続計画）対策や従業員エンゲージメントの向上、環境配慮も喫緊の課題となっております。

これらの課題を解決するため、本社移転を見据え東京都港区東新橋に固定資産（信託受益権）を取得することといたしました。移転先は国内有数のビジネス拠点に位置し交通利便性が高いエリアであることから、お客様との関係強化や通勤面における従業員のエンゲージメント向上に繋がることを期待しております。また、多層階に分散している本社オフィスを集約することにより、組織の垣根を超えた従業員同士のコミュニケーションの活性化が図れることを期待しております。なお、取得資産は耐震性能に優れていることからBCP対策への実効性強化が図れるとともに、環境性能を総合的に評価するCASBEE不動産評価認証において「Aランク」を取得していることより、環境負荷低減にも資するものと判断しております。

#### 2. 取得資産（土地及び建物の信託受益権）の内容

| 資産の概要                                                                             | 取得価額     | 現況   |
|-----------------------------------------------------------------------------------|----------|------|
| 内容：(土地) 1,134.44m <sup>2</sup><br>(建物延床面積) 8,242.61m <sup>2</sup><br>所在地：東京都港区東新橋 | 非開示 (注1) | 事務所他 |

注1 取得価格については、契約上の守秘義務により開示を控えさせていただきます。なお、取得資産の資金については、自己資金及び銀行借入を予定しております。

### 3. 相手先の概要

相手先は国内法人1社ですが、契約上の守秘義務により開示を控えさせていただきます。なお、当社と相手先との間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として特記すべき事項はありません。

### 4. 取得の日程

取締役会決議日 2025年10月30日

契約締結日 2025年10月31日予定

取得予定日 2026年1月30日予定

### 5. 今後の見通し

当該固定資産（信託受益権）の取得が当期連結業績に与える影響は、現在精査中であり、現本社屋からの移転時期及び移転後の現本社屋活用方法については現在検討中であり、決定次第開示いたします。今後、開示すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以上